

平成27年9月7日

公立大学法人宮城大学
理事長 西垣 克 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 角山茂章

○
公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成26年度）
について（通知）
このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項
の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第3項の規定により通知します。



○
公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
(宮城県総務部私学文書課内)
担当：公立大学・公益法人班 木戸、西澤
TEL：022-211-2295

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成 26 年度)

平成 27 年 9 月
公立大学法人宮城大学評価委員会

— 目 次 —

I 評価の方法	1
II 項目別評価	1
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	7
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	9
(1) 県民の高等教育機関としての役割	
(2) 地域社会への貢献	
(3) 産学官の連携	
(4) 大学間の連携	
2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	10
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	10
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	10
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	
(2) 戦略的な予算等の配分	
(3) 学外の有識者等の登用	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	11
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	11
(1) 人事制度	
(2) 評価制度	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	12
(1) 事務組織の見直し	
(2) 事務の効率化	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	12
(1) 外部資金の獲得	
(2) 自己収入の確保	
(3) 授業料等の適切な設定	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	13
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	13
 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	14
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	14
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	14
3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	14
 全体評価に係る意見等	15
 III 全体評価	17
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	17
1 教育に関する目標を達成するための措置	17
2 研究に関する目標を達成するための措置	17
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	17
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	18
まとめ	18

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成26年度）

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 斷 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

(単位：件)

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	年度計画 なし (評定対象外)	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
	2	14	1			1	18
2 研究に関する目標を達成するための措置							
	1	7	1				9
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置							
	1	4					5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
		8					8
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置							
	1	4					5
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報 の提供に関する目標を達成するためとるべき措置							
		2					2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置							
		3					3
全体	5	42	2			1	50

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程 (法人自己評価項目No.1~4)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城大学として必要な教養教育のあり方を真剣に模索していることは高く評価できる。
- ・ 共通教育の全学共通化を積極的に行ったことは評価できる。
- ・ 事業構想学部の「リアル・アジア」プロジェクトが順調に運用されていることは評価できる。
- ・ 今後の実社会においても、国際コミュニケーション能力の向上は重要である。学習方法を更に研究していただきたい。また、看護学部による在宅看護学実習は実務と直結する為、継続強化を望む。

ロ 大学院課程 (法人自己評価項目No.5~9)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 食産業学研究科ではPBL（課題解決）型授業を導入・実践し、学生の課題解決能力の修得に努めたことは評価できる。
- ・ 学生のイノベーション力向上と実社会への貢献を期待する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(イ) 学士課程 (法人自己評価項目No.10~13)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 積極的な広報活動は素晴らしい、成果もあったことは評価できる。

- ・ 入学者アンケートの利用は評価できるが、さらに有効利用できるよう工夫を期待する。
- ・ 高校訪問や出前授業、さらにはオープンキャンパスを精力的に行っていることは評価できる。

(口) 大学院課程（法人自己評価項目No.14～17）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 積極的に取り組んだことを評価する。
- ・ 看護学研究科の社会人入試が機能し、入学定員を充足していることは評価できる。

□ 教育課程

(イ) 学士課程（法人自己評価項目No.18～32）

【評定】 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」がおおむね 90%以上であり、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 共通教育としての英語教育の充実は高く評価できる。オリジナルテキストの作成は、必ずしも必要な課題とは思われない。
- ・ 文化、宗教学等に積極的に取り組んだことを評価する。
- ・ 自然科学のリメディアル科目と概論の授業内容を連携させ、きめ細かな指導を行い、理解度を向上させたことを評価する。
- ・ 英語教育や情報教育などに注力し、現代社会が求める人材の育成に努力していることは評価できる。どの学部も、常にカリキュラムの見直しを行っていることがうかがえ、この姿勢は評価できる。
- ・ 物理については、より学ぶ楽しさや目的を身近な例と結びつけながら伝える工夫をしていただきたい。また復興人材育成プログラムの運用は是非強化していただきたい。HACC P管理者資格を科目化して単位認定することは非常によい。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目No.33～38）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 社会人学生が多い看護学研究科では、夜間開講や土・日開講を実施していることは評価できる。

ハ 教育方法

(イ) 学士課程 （法人自己評価項目No.39～49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 効果的な学習成果を上げるための様々な工夫や時代に即した教育方法を実践していると思う。
- ・ 初年次の共通教育のための「基礎ゼミ」に関して教育内容の検討が進められていることは高く評価できる。
- ・ 共通教育における基礎ゼミは、少人数・アクティブラーニング形式の授業科目であり、大学での学習方法を学ぶ機会を与えることは評価できる。
- ・ SNSコミュニケーションマナーは大変重要。学生のうちにしっかりと啓蒙していただきたい。

(ロ) 大学院課程 （法人自己評価項目No.50～62）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 事業構想学研究科と食産業学研究科では、学会発表する大学院生に旅費を支援していることは、学生に対するインセンティブであり、よい取組であると評価できる。

ニ 成績評価

(イ) 学士課程 （法人自己評価項目No.63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ どの学部もシラバスの充実を継続して図っており、評価できる。

(ロ) 大学院課程 （法人自己評価項目No.64～65）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学位論文審査基準、審査方法、スケジュール等を公表し、誰にでも分かるように明示することは、厳正な成績評価を行う上で大切であり、改善されてきていると感じる。
- ・ 全研究科でシラバスに授業の達成目標と成績評価基準が明示されたことは評価できる。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目No.66～72）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 全ての人事を公募により行い、かつ、面接に加えて模擬授業や研究発表を加味したことは評価できる。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.73～77）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各学部とも、テーマを決めてFDを行っていることは評価できる。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.78～81）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ニーズがあると思われる蔵書数を増やすなど、図書館の利便性向上に向けた努力は評価できる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学習支援（法人自己評価項目No.82～85）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 基礎ゼミが有効に行われ、また留年者等への配慮も怠らず、学習支援の取組が行われており評価できる。
- ・ 新入生交流会を全学体制で実施し、学生と教職員との信頼関係構築に努めたことは評価できる。

□ 生活支援（法人自己評価項目No.86～87）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 完全禁煙は実施が難しいと思われるが、一歩ずつ前進していると感じる。
- ・ スチューデントジョブセンターの取組を進めたことを評価する。
- ・ 学生相談のために選任カウンセラーを両キャンパスに配置したことは高く評価できる。

ハ 就職支援（法人自己評価項目No.88～93）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 高い就職率につながるキャリア教育の充実に向けた取組は高く評価できる。

ニ 経済的支援（法人自己評価項目No.一）

【評定】平成26年度計画がないため評定しない。

ホ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目No.94）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状

況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 国際交流・留学生センター専任の教員が配置され、様々な活動がなされていることは評価できる。
- ・ 特に留学生に対してはきめ細かに対応していることは評価できる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目№95～98）

【評定】 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」がおおむね 90%未満であるが、一定の成果もみられるため、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学の方針に合致した研究への研究費配分の仕組みが機能していることは高く評価できる。
- ・ 概ね堅調と評価できる。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目№99）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学部では、科研費申請に対し事前審査を行い支援していることは評価できる。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目№100～103）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生を含めて教職員が積極的に地域へ情報発信し、また連携を深めていることは評価できる。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目№104～106）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 科研費採択に向けた取組と採択率の着実な向上は評価できる。

□ 研究費の配分（法人自己評価項目No.107～110）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究費の傾斜配分を通じた研究推進の仕組みづくりは高く評価できる。
- ・ 学部横断型研究の構築に向けて研究交流フォーラムを行ったことは評価できる。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目No.111）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

ニ 研究環境の整備（法人自己評価項目No.112～115）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学位未取得の若手教員への配慮や、研究時間確保のための委員会見直しなどの配慮がなされていることは評価できる。

ホ 研究活動の評価（法人自己評価項目No.116）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

へ 知的財産の創出（法人自己評価項目No.117～119）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 県民の高等教育機関としての役割（法人自己評価項目No.120～122）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 高校訪問やオープンキャンパスを精力的に行っていることは評価できる。

(2) 地域社会への貢献（法人自己評価項目No.123～125）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 多数のシンポジウム・公開講座等を開催し、研究成果を地域社会に還元していることを評価する。
- ・ 高校生との交流を含む「復興支援コンサート2014」は素晴らしい試みと評価できる。

(3) 産学官の連携（法人自己評価項目No.126～130）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員の研究内容等を紹介する「教員紹介」を発行したことは評価できる。

(4) 大学間の連携（法人自己評価項目No.131）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

2 國際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.132～139）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城大学らしい国際交流が組織的に進められ、多くの成果・実績をあげていることは高く評価できる。
- ・ 各種外部資金プログラムを積極的に学生に紹介し、申請等をサポートしている取組を評価する。
- ・ 国際交流・留学生センターに専任教員を1人増員して配置した結果、様々な取組が行われ、格段に交流が進んだことは高く評価できる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.140～146）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長補佐体制の整備、学長を本部長とする大学改革推進本部を設置したことは高く評価できる。
- ・ 医学部誘致は成功しなかったが、短期間に理事長中心で動いたことは高く評価する。
- ・ 教員全員参加とするF Dや、職員全員参加とするS Dを定期的に行っていることは評価できる。

(2) 戰略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.147）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

(3) 学外の有識者等の登用 (法人自己評価項目No.148～149)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学外有識者の登用は継続すべきである。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.150～151)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学改革推進本部で学部再編の検討が始められたことは高く評価できる。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度 (法人自己評価項目No.152～158)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 任期制についてはデメリットもあるため、相互理解が必要である。

(2) 評価制度 (法人自己評価項目No.159～161)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生からの評価を今後も参考にしていくべきである。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の見直し（法人自己評価項目No.162～163）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

(2) 事務の効率化（法人自己評価項目No.164～166）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得（法人自己評価項目No.167～170）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 科研費をはじめとする外部資金獲得にむけた組織的取組と外部資金獲得額が2億円を上回った成果・実績は顕著であり、評価できる。

(2) 自己収入の確保（法人自己評価項目No.171～173）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

(3) 授業料等の適切な設定（法人自己評価項目No.174～176）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.177～180）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 事務改善、定型業務の外部委託について更なる推進を期待する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.181～182）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとするべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.183～185）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生による授業の評価は有効であり、今後も続けていくべきである。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.186～188）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大学の教育研究活動に関する情報発信を充実させ、「教員紹介2014」を発行したことには高く評価できる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.189～190）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ エコに対する取組を強化すべきである。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.191～193）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 安否確認訓練を5回行っていることは大変すばらしい。今後も継続を期待したい。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.194～195）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各種ハラスメントへの対応はますます重要となっている。相談窓口及び対策本部の強化を更に望む。

【全体評価に係る意見等】

(全体として)

- ・ 全体として、平成26年度の年度計画はおおむね達成できたと評価できる。今後は、これまでの成果をふまえ、一方では宮城大学の建学理念に基づいた教育目標の見直し、他方では大学教育に求められている「質的転換」への対応が課題となると思われる。
- ・ 総じて年度計画を順調に実施しているものと評価した。今後の宮城大学については、どのように個性化を進めるかが重要であると考える。
- ・ 平成26年度の年度計画は全体としてほぼ達成されたと判断する。
- ・ 全体的に教育も研究も向上する努力がとてもなされているものと高く評価する。規模の小さな総合大学ではない大学だが、様々な面に配慮して大学を運営していることがわかる。ただ、過度に急ぎすぎたり、過度に管理したりすることのないように、ある程度のゆとりを持つつ、事業を進めることができることが大事ではないかと思う。
- ・ 全体として大学の事業年度の取組としては、高く評価される。一連の取組におけるP D C Aは全体としてはうまく回っているが、一部には可視化の難しい案件も抱えているので、尚一層の透明性、わかりやすさが求められる。

(教育研究について)

- ・ 今年度の新しい試みとして「研究交流フォーラム」を開催した事は、研究取組への意識喚起に結びつき、研究費の傾斜配分の導入は、研究意欲の向上に寄与したと思う。
- ・ キャリア支援、学生相談などの学生支援の取組が進んでいる。また、共通教育の改革、学部再編にむけての準備が大きく進んだことも高く評価できる。
- ・ 教育については、共通教育の全学共通化を積極的に行ったこと、学生支援のためスチューデントジョブセンターの取組を進めたことが高く評価できる。
- ・ 基礎科学力の向上のための学習支援により、基礎学力の底上げが図られ、一定の成果が上がるなど教育の充実への取り組みが進んでいる。多数の企業・団体の協力のもと各種セミナーを開催するなど充実したキャリア教育により、高い就職率を維持している。積極的な広報活動を展開し、目標実質競争倍率を達成した。
- ・ 全体的に教育も研究も向上する努力がとてもなされているものと高く評価する。
- ・ 教育研究における質の向上であったり、学生目線での生活レベルや安全・安心に対する配慮が向上している。
- ・ 多数の企業・団体の協力のもと各種セミナーを開催するなど充実したキャリア教育により、高い就職率を維持している。積極的な広報活動を展開し、目標実質競争倍率を達成した。

(地域貢献等について)

- ・ 国際交流、外部資金の獲得についてはその成果が顕著である。
- ・ 地域貢献についてはオープンキャンパスの取組を評価する。
- ・ 復興支援に関わる研究や各種セミナー・公開講座等の開催により、研究成果を地域社会に還元している。国際交流事業についても教員の増員によりサポート体制を固め、交流・留学機会の増

加を図ったことは評価できる。

(業務運営・財務内容・その他について)

- ・ 運営については理事長中心の運営体制を高く評価する。
- ・ 科研費を始めとする外部資金の獲得も目標の2億円を達成した。
- ・ 財務面においては、外部資金の獲得や、経費の抑制等、様々な自助努力がなされ、一定の成果に結びついている。

III 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 共通教育の全学共通化に向けた取組、実践的教育の拡充等、各学部・大学院における教育内容を常に見直し、充実を図っていることは評価できる。また、海外の大学等との交流や海外との連携プログラムが順調に運用されており、教育のグローバル化を進めていることは評価できる。
- 学生数の確保については、高校訪問や出前授業等、積極的な広報活動により高い成果を挙げていることは評価できる。
- 成績評価に関して、全研究科のシラバスに授業の達成目標や成績評価基準が明示されたことは、より厳正な評価を行ううえで重要であり、評価できる。
- 教員選考に関してすべて公募とし、研究業績のみでなく、模擬授業や研究発表など、実際の教育力等を審査したことは評価できる。
- 学生への支援に関して、生活支援については、スチューデントジョブセンターの取組、両キャンパスへの専任のカウンセラーの配置により学生の相談体制を充実させたことは大いに評価できる。今後は相談内容を検証し、内在する問題点等を把握する必要がある。
- 就職支援については、キャリア開発センターやキャリア担当教員等による各種セミナーの開催等の積極的な支援により高い就職率を維持していることは評価できる。
- 社会人や留学生への支援について、国際交流・留学センターに専任の教員を配置することで、留学生に対する様々な教育やイベントを積極的に実施したことは高く評価できる。
- 以上、教育に関しては、総じて年度計画を順調に実施しているものと評価する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 研究成果の地域社会への還元として、学生及び教職員が積極的に地域と連携し、情報発信を行っていることは評価できる。なお、共同研究及び受託研究等については、数値目標が妥当なものであったのか検証が必要である。
- 研究実施体制の整備として、研究交流フォーラムを開催することを通じ、学部を超えた研究課題を共有したことや、研究費を傾斜配分することでインセンティブを与える等の取組を行い、科研費の採択率が着実に向上去んでいることは高く評価できる。
- 研究環境の整備として、学位未取得の若手教員への配慮や、研究時間確保のため委員会の見直しがなされていることは評価できる。
- 以上、研究に関しては、総じて年度計画を順調に実施しているものと評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域連携センター主催の地域住民のニーズを踏まえたシンポジウムや公開講座等を通じて、地域に貢献したことは評価できる。
- オープンキャンパスや高校訪問を積極的に行い、宮城大学の魅力を地域に活発に発信していることは評価できる。
- 国際交流等に関しては、国際交流・留学生センターに専任教員を増員したことにより、各種外部資

金プログラムを積極的に紹介する等、きめ細かな学生支援が行われ、国際交流を推進するための体制整備が行われていることは高く評価できる。

- 以上、地域貢献等に関しては、総じて年度計画を順調に実施しているものと評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 業務運営の改善及び効率化に関しては、大学改革推進本部を設置することで学部再編の検討が始まられたことや、教員全員参加のFDや職員全員参加のSDが定期的に行われていることなど、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 財務内容の改善に関しては、外部資金の獲得について、科研費申請率・科研費獲得者率とともに目標値を上回るなど、優れた実績・成果が認められることから、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 自己点検・評価、情報提供に関しては、学生による授業評価の取り組みが順調に行われていることが認められるとともに、「教員紹介2014」の発行等により教育研究活動に関する情報発信を積極的に行っていていることから、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 安全管理に関しては、安否確認システムを利用した訓練を複数回にわたり実施するなど、継続的な取り組みが行われており、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

まとめ

法人による自己評価については、法人自己評価195項目中193項目において「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」とされている。

当委員会としては、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、法人の平成26年度業務の実績について、効率的かつ効果的な運営により、全体として年度計画を順調に実施しているものと評価する。

なお、今年度は第二期中期目標の策定年度であり、第一期中期目標を総括し、より大きな成果をあげるための創造的な目標を掲げ、地域に必要とされる大学として、更なる飛躍が図られることを期待する。